

❖ 平成26年度第5回理事会が開催されました

この承認により、気象庁の認可事業として指定されている気象予報士試験事務と民間気象業務支援センターの業務について、平成 27 年度のそれぞれの事業計画と収支予算を気象庁長官に申請し、認可をいただく予定です。平成 27 年度においては、大阪バックアップシステムの更新整備、気象衛星データの配信システムの新規整備等各種事業の的確な実施、民間における気象業務の健全な発達の支援等、気象情報の利用の促進を図って参ります。

(総務部)